

第1章 総 則

項目	頁	修正要旨
第2節 各機関の実施責任と処理すべき業務の大綱	3, 4  5	4 指定地方行政機関 ・処理すべき事務内容の修正（近畿農政局、近畿経済産業局、近畿総合通信局） 6 指定公共機関 ・処理すべき事務内容の修正（日本赤十字社滋賀県支部） ・組織改正による事務分掌変更のため修正（関西電力）
第3節 地勢と気象	11	<b>第2 気象（彦根地方気象台）</b> ・彦根における平均風速と最大風速、最大瞬間風速の極値（m/s）の統計期間の更新と数値、字句修正

第2章 災害予防計画

項目	頁	修正要旨
第1節 水害予防計画	18  19  20  20  21  22	<b>第1 河川対策（近畿地方整備局）</b> ・大津放水路の所管替えにより修正 <b>第2 水害防止対策（土木交通部、総合政策部）</b> ・県管理一級河川数、延長の修正 <b>第3 ため池等対策（農政水産部、県土地改良事業団体連合会）</b> ・事業計画の文言修正と採択基準の記載を削除して文書を整理し文意を明確化した <b>第4 農業用河川工作物対策（農政水産部、県土地改良事業団体連合会）</b> ・事業計画の文言修正と採択基準の記載を削除して文書を整理し文意を明確化した <b>第6 下水道施設整備計画（琵琶湖環境部）</b> ・2の現況において、整備面積を時点修正 <b>第7 農地関係湛水防除計画（農政水産部、県土地改良事業団体連合会）</b> ・事業計画の文書を整理し文意を明確化した
第2節 土砂災害予防計画	25  26  27	<b>第4 総合土砂災害対策（土木交通部）</b> ・記載内容の充実を図るため指定状況を追記 <b>第5 道路の落石・崩壊等対策（土木交通部）</b> ・2の現況において、県が管理する道路箇所を時点修正 <b>第8 宅地防災対策（土木交通部）</b> ・3の事業計画について、文書の整理

		<b>第9 地籍調査事業（県民生活部）</b>
	28	・2の現況において、進捗率を時点修正
第3節 風害予防計画	29	平成29年台風第21号の教訓を踏まえ、風害対策について具体的な記載を行う。 ・1 計画方針 風害防止、被害の拡大防止にかかる方針の記載 ・2 監視・情報収集体制の整備 台風等の接近等気象情報を基に、タイムラインを作成するなど庁内関係部局や関係機関と情報共有を行い、連携して監視体制、警戒体制等段階的に体制移行を行い、被害情報の収集、迅速な応急復旧対策を図る旨を記載。 ・3 各機関における対策 一般的な予防対策をはじめ、農作物の被害予防対策や各ライフライン事業者の防災対策について記載。
第4節 雪害予防計画	30	<b>第2 集落雪崩対策</b> ・林野庁調査に基づく雪崩危険箇所について、H29年3月の雪崩災害の発生に伴い、雪崩危険地区の周知が必要となったため追記
第5節 防災知識普及計画	32	<b>第1 防災知識普及計画</b> ・2事業計画 文書の修正、文意の整理、正式名称へ変更
	33	<b>第2 防災訓練計画</b> ・「滋賀県地震防災プラン」実行計画7「ハード・ソフト両面にわたる行政の災害対応能力を高める」の内容を参考に取り組みとことを記載
第7節 通信、放送施設災害予防計画	36	・2 現況（2）一般通信施設 孤立化防止対策用衛星電話の廃止に伴う修正
第8節 火災予防計画	38	・3 事業計画（1）ア（ウ）正式名称へ修正、ウ（イ）制度変更による名称変更
第9節 建造物災害予防計画	40	<b>第1 建造物災害予防計画</b> ・2 事業計画 記載内容の整理
第11節 電力・ガス施設災害予防計画	45～48	<b>第1 電力施設災害予防計画（関西電力株式会社）</b> ・関西電力(株)防災業務計画修正に伴う内容修正
	48	<b>第2 ガス施設災害予防計画（大阪ガス株式会社・大津市企業局）</b> ・3 事業計画 当該地区には、都市ガス製造設備がないため修正
第12節 鉄道施設災害予防計画	51	<b>第2 民有鉄道施設災害予防計画（京阪電鉄鉄道株式会社、近江鉄道株式会社、信楽高原鐵道株式会社、甲賀市）</b> ・3 事業計画 台風ならびに強風時等における線路警戒態勢の確立を追記

第14節 自主防災組織整備計画	53	・1 計画方針「滋賀県地震防災プラン」実行計画6「当事者力・地域力を高める」の内容を参考に取り組むとことを記載
第15節 文化財災害予防計画	55	・2 現況 (1) ア (イ) 正式名称へ修正
第18節 要配慮者の安全確保と支援体制の強化	59	・1 計画方針「滋賀県地震防災プラン」実行計画3「要配慮者へ合理的配慮を提供する」の内容を参考に取り組むとことを記載  ・2 具体的施策の展開 (2) キ、ク
	60, 61	平成29年6月水防法および土砂災害防止法の改正に伴い、要配慮者利用施設の避難体制の強化を図るため、浸水想定区域、土砂災害警戒区域内の市町地域防災計画に位置付けられた要配慮者施設等は避難確保計画の作成、避難訓練の実施が義務化されたことに伴う内容の修正
	61	・2 具体的施策の展開 (4) 記載内容が災害応急対策上の対策のため削除

第3章 災害応急対策計画

項目	頁	修正要旨
第1節 防災組織整備計画	64～66	<b>第1 組織計画（総合政策部）</b> ・滋賀県の組織 (1) 滋賀県災害警戒体制 ○災害時の警戒体制がわかりにくいため体制の名称変更を行う 警戒1号体制 → 災害警戒準備体制 警戒2号体制 → 災害警戒体制 ○警戒本部本部員の構成を、部（庁）全体の業務を把握している次長へ変更する 本部員 各課長 → 各次長 ○災害警戒本部の設置・廃止基準の明文化 ○大津市を管轄する事務所について所属を明文化
	68, 69	<b>第2 動員計画（総合政策部、県総務部、県教育委員会）</b> ・実態に即した人員体制に修正
第2節 情報計画	73	<b>第1 災害情報通信計画（総合政策部）</b> ・イ 被害報告 フロー図の修正
	77	<b>第2 気象予警報伝達計画（彦根地方气象台、近畿地方整備局、県知事直轄組織、県土木交通部）</b> ・キ 洪水予報 滋賀県水防計画に基づく「洪水予報の種類等と発表基準」に表を修正

	79	・（2）気象予警報の伝達経路 フロー図の時点修正
		<b>第3 災害広報計画（各機関）</b>
	82	・カ（ア）災害放送において、文書を整理することにより文意を明確化
第3節 防ぎよ計画		<b>第1 消防活動計画（総合政策部）</b>
	86	（6）林野火災用空中消火資機材の取扱い変更に伴う修正
第4節 災害救助保護計画		<b>第1 災害救助法の適用計画（総合政策部、健康医療福祉部）</b>
	88	・1 計画方針 災害救助法の適用について情報収集および本部員会議での提案は防災危機管理局で実施するよう修正
		<b>第2 避難救出計画</b>
	90	・1 計画方針「滋賀県地震防災プラン」実行計画2「寄り添い型・協働型避難者支援を実現する」の内容を参考に取り組みとことを記載
		<b>第7 住宅対策計画（土木交通部、健康医療福祉部）</b>
	100	・1 計画方針、計画の内容について文書を整理することにより文意を明確化
		<b>第8 医療援護計画（健康医療福祉部等）</b>
	102～108	・2 計画の内容 正式名称への変更、組織名称の変更
第7節 防疫および保健衛生計画		<b>第2 特定動物により危害防止および愛玩動物救護等対策計画</b>
	122	・2 応急対策（1）（3）文書を整理することにより文意を明確化、フロー図の修正
第8節 災害廃棄物処理計画		<b>1 計画方針、2 計画の内容</b>
	124～127	・環境省「災害廃棄物対策指針」等を踏まえた「滋賀県災害廃棄物処理計画」の策定に伴う見直し
第9節 通信・放送施設応急対策計画		<b>第1 通信施設応急対策計画（西日本電信電話株式会社滋賀支店、総合政策部）</b>
	132	・2 計画の内容（1）イ（ウ）（エ） 文書を整理することにより文書を明確化
第11節 電力・ガス施設応急対策計画		<b>第1 電力施設応急対策計画（関西電力株式会社）</b>
	136～138	・2 計画の内容 関西電力（株）防災業務計画修正に伴う内容修正
第12節 農林水産関係応急対策計画		<b>第2 計画の内容（イ）組織の変更による修正</b>
	141	
第13節 相互協力計画		<b>1 計画方針「滋賀県地震防災プラン」実行計画5「県と市町、市町間の連携を強化する」の内容を参考に取り組みとことを記載</b>
	143	

	4 防災関係機関との相互協力	
	144	・エ 航空機の運用に関する相互協力を追記
	7 公共団体との協力体制	
	145	・新たに締結した協定書の追加 ・災害時におけるはり師およびきゅう師の業務の提供に関する協定書（一般社団法人滋賀県鍼灸師協会） ・災害時におけるあん摩マッサージ指圧師、はり師およびきゅう師の業務の提供に関する協定書（一般社団法人滋賀県鍼灸マッサージ師協会） ・災害時における機械設備の応急業務に関する協定書（一般社団法人滋賀県空調衛生設備工業会） ・災害等の緊急時における人員輸送に関する協定書（一般社団法人滋賀県タクシー協会）
第17節 災害警備計画	156～158	・1 計画方針 2 計画の内容 新たに策定した「滋賀県警察災害警備計画」との内容の整合を図るため修正
第19節 要配慮者対策計画	162	・文章を整理することにより文意を明確化
第20節 事前行動計画	163	・既に事前行動計画（タイムライン）を導入しており項目を削除

第4章 災害復旧計画

項目	頁	修正要旨
第1節 公共施設の災害復旧計画	165	・2 計画の内容（2）カ（ア）フロー図の表現修正
第2節 災害復旧事業に伴う財政援助および助成計画	167	・2 計画の内容（2）公立学校施設災害復旧事業 ・正式な法律名称、適切な表記へ修正
第4節 災害復旧事業に必要な金融およびその他資金計画	171	・2 計画の内容（1）農林漁業復旧資金 ・正式な法律名称へ修正
第5節 被災者等への支援計画	174	<b>第2 被災者生活再建支援金の支給計画</b> 1 計画方針「滋賀県地震防災プラン」実行計画4「被災者の生活再建を支援する」の内容を参考に取り組みとことを記載